

※ 赤字 … 改定又は制定するもの

岡山市開発審査会案件運用基準（法第 34 条 第 14 号）

開発審査会案件運用基準及び国土交通省開発許可制度運用指針一覧表 (R8. 4~)

連番	開発行為等	運用基準	国土交通省開発許可制度運用指針	
1	住宅関係	分家住宅	(1)	I - 7 - 1 - (1) - ①、②
2		大規模既存集落内の分家住宅	(2)	I - 7 - 1 - (7) - ②
3		大規模既存集落内の自己用住宅	(3)	I - 7 - 1 - (7) - ①
4		市街化調整区域に立地する事業所に従事する者等の住宅、寮	(4)	I - 7 - 1 - (5)
5		大規模既存集落内の公営住宅		I - 7 - 1 - (7) - ④
6		優良田園住宅		I - 7 - 1 - (16)
7	地域活性化関係	第二種特定工作物及び 1 ヘクタール未満の運動・レジャー施設に併設される建築物	(5)	I - 7 - 1 - (11)
8		大規模既存集落内の小規模な工場等	(6)	I - 7 - 1 - (7) - ③
9		特定流通業務施設	(7)	I - 7 - 1 - (13)
10		現地の自然的土地利用と一体的なレクリエーション施設		I - 7 - 1 - (11) - ①
11		自治会等が運営する準公益施設		I - 7 - 1 - (8)
12		研究対象が市街化調整区域に存する研究施設		I - 7 - 1 - (4)
13		地域経済牽引事業の用に供する施設		I - 7 - 1 - (12)
14	事業関係	収用対象事業の代替建築物	(8)	I - 7 - 1 - (2) - ①、② I - 7 - 1 - (7) - ①、②、③
15		災害危険区域等から移転する建築物	(9)	I - 7 - 1 - (10)
16	土地区画整理事業の施行区域内の建築物		I - 7 - 1 - (6)	
17	保健福祉関係	優良な有料老人ホーム		I - 7 - 1 - (14)
18		地域の需要に相応する老人保健施設		I - 7 - 1 - (15)
19		社会福祉施設		I - 7 - 1 - (17)
20		医療施設		I - 7 - 1 - (18)
21	その他	学校		I - 7 - 1 - (19)
22		既存建築物の建替	(10)	I - 7 - 1 - (9) I - 7 - 1 - (20) - ②
23	運用指針	既存の土地利用を適正に行うため最低限必要な管理施設	(11)	I - 7 - 1 - (20) - ①
24		適法に建築された後、相当期間利用された建築物の用途変更	(12)	I - 7 - 1 - (20) - ③

R8. 4. 1 改定

25		地域の信者のための社寺仏閣・納骨堂		I-7-1-(3)
連番		開発行為等	運用基準	国土交通省 開発許可制度運用指針
26	運用	自動車又は墓石若しくは庭石の販売店舗	(13)	
27		既存の宅地の開発行為等	(14)	R8.4.1 改定
28	指針列挙外	開発審査会事前審査承認地にかかる都市計画法施行令第36条第1項第3号ホに基づく建築許可申請	(15)	
29		工事完了公告を受けた大規模開発団地内又は事前審査承認地内における再開発行為	(16)	
30		建築物の所有権の移転(属人性)	(17)	R8.4.1 改定
31		再生クラッシャープラント	(18)	
32		自動車リサイクル法に基づく使用済自動車又は解体自動車の解体等を行う事業に係る建築物	(19)	
33		産業廃棄物又は一般廃棄物処理関連施設からの廃棄物等の飛散及び流出を防止し、又は悪臭の発生等を防止若しくは軽減するために必要な建築物	(20)	
34		社会福祉施設、医療施設及び学校の既存建築物の建替	(21)	
35		国、県等が開発した土地における建築物の建築	(22)	
36		企業主導型保育施設	(23)	
37		市有未利用施設の建築物の用途変更	(24)	I-7-1-(20)-③
38		既存建築物を活用した地域再生のための用途変更	(25)	I-15-(1)-①、②
39		地域コミュニティの維持・集落保全のために必要な自己専用住宅	(26)	R8.4.1 改定
40		産業拠点の既存工場等の事業活動に必要な施設	(27)	
41		旧岡山市開発行為の許可基準に関する条例の規定により許可を受けた土地における再開発行為又は建築行為	(28)	R8.4.1 制定
42		建築基準法第51条ただし書許可を受けた建築物又は第一種特定工作物	(29)	R8.4.1 制定
43	その他	その他		